



《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 市人権教育推進協議会事務局庶務事業	協議会へ人権教育研究大会を委託すると共に、事務的支援を行う。	開催回数	回	1	1	1	1
② 市町村人権同和教育協議会事業	協議会主催の研修会に参加する。	参加回数	回	3	4	5	5
③ 人権教育推進啓発事業	人権啓発週間における啓発物を配布する。	啓発活動日数	日	4	4	4	4
④ 人権教育研修事業	研修会(講話会)の開催と研修会に参加する。	開催・参加回数	回	17	16	17	20
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 市人権教育研究大会開催賛同率	意識調査による参加者の大会開催についての賛同者の割合	%	90	90	90	90
2 市人権教育研究大会参加者数	参加者数	人	500	500	600	600
			510	508	500	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	事業を廃止すれば、差別について間違った理解をしてしまい、平等であるべき人権が脅かされる状態になる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) B	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	参加対象者は、小・中・高教職員をはじめ各種社会教育団体構成員のため多岐にわたっている。そのため、動員などの手法がとりづらく参加率の向上には、限界がある。
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	人権意識の高揚は豊かな市民生活を実現するための重要な課題であり、市民一人ひとりが、人権について正しく理解、認識し、共生の社会を目指すため、人権を基本に捉えた行政を推進することは必要のため、現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況【32】	人権教育研究大会の分科会の同一会場での開催や開催曜日を日曜日に見直すなどして、参加者を増やすよう努めた。また、人権教育のより一層の啓発を図るため親子で考える機会になる、全小学校を対象とした人権標語やポスターの募集事業に取り組んでいる。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	地域における人権文化の創造に向けて、あらゆる人権問題の解決のために研修の充実に努め、人権教育啓発推進研修事業を推進する。	評価責任者 板倉 英一
------------------	--	----------------